

インフルエンザ予防接種を接種される方へのお願い

当組合のインフルエンザ予防接種補助金制度をご利用いただき、ありがとうございます。
補助金の申請にあたり、スムーズな事務手続きおよびトラブル防止のため、以下の点を必ず
事前にご確認いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 市区町村等の補助との併用について

市区町村等の補助を受けた方は、当組合へ補助金の申請はできません。

- ※ 65歳以上および高校生以下の方は多くの市区町村等で補助が出ております。
- ※ 事前に医療機関窓口またはお住まいの市区町村等へ補助の有無を必ずご確認ください。
- ※ 重複して補助を利用した場合は、後日返還請求いたしますのでご注意ください。

2. 領収書の返却について

申請された領収書については、原則返却いたしません。

- ※ ただし、セルフメディケーション税制等で領収書が必要な方のみ返却いたします。
- ※ 返却を希望される方は、支払明細書の備考欄に「返却希望」とご記入ください。
- ※ 不支給となった場合も領収書は返却いたしませんのでご注意ください（返却希望の方除く）。

3. 領収書の貼り付けについて

領収書は剥がれないように、必ずしっかりとのり付けをお願いいたします。

- ※ 剥がれた状態で申請をされますと、領収書が滅失する恐れがございますのでご注意ください。

4. 領収書の氏名について

領収書やレシートに宛名がない場合は、ご自身で氏名をご記入ください。

- ※ 氏名がない場合、確認に時間がかかりますので、補助金の支給が遅れる場合がございます。

ご不明な点等がございましたら、当組合ホームページ「よくある質問」をご覧ください。



東京文具工業健康保険組合 🔍

トップページ ⇒ よくある質問 ⇒ インフルエンザ予防接種費用補助